

武蔵村山市教育委員会が育鵬社版歴史・公民教科書を採択したことに抗議し、採択のやり直しを求める

- 1 本年8月7日、武蔵村山市教育委員会は、市立中学校で2016年度から4年間使用する歴史及び公民教科書に育鵬社版教科書を採択した。
- 2 育鵬社版の歴史教科書は、「自虐史観」からの脱却を唱え、日本の引き起こしたアジア太平洋戦争がアジア諸国の独立につながったと教え、日本の加害責任については曖昧な記述にとどまっている。また、同公民教科書は、国民主権よりも天皇の役割を情緒的に強調し、基本的人権よりもその制約を強調し、日本国憲法及び平和主義が連合国から押し付けられたもので「改正」すべきものであるかのように教え、国際紛争の平和的な解決よりも自衛隊を海外に派遣する必要性を強調する内容となっている。
- 3 このような育鵬社版の歴史・公民教科書に対しては、その歴史観憲法観があまりにも一面的で教育基本法や学習指導要領に照らしても問題があるとして、多数の有識者や市民がその採択に反対の声をあげてきた。武蔵村山市教育委員会は、前回2011年の教科書採択でも育鵬社版歴史・公民教科書を採択しており、これに対し自由法曹団は抗議を行っていた。また今回の教科書採択に関しても、自由法曹団は本年7月1日に、武蔵村山市教育委員会に対し、育鵬社版教科書を採択しないことを、詳細な意見書を添えて請願した。
- 4 先日の委員会では、調査研究委員との質疑応答において、「伝統と文化を重視する教科書」「領土問題の記載が充実している教科書」との極めて偏った観点からの質問とそれに沿う回答が頻発された。また、公民の採択においては、「権利も大事だが責任も大事」といった、人権の制約の必要性や責任について過度に強調する意見が多く聞かれた。さらに、現在育鵬社の教科書を使用している中で生じている懸念が複数の委員から指摘されたにもかかわらず、指摘された懸念事項が全く議論されないままに育鵬社教科書が採択された。このような議論の経過に鑑みると、武蔵村山市教育委員会には、自由闊達な意見交換を経たうえで、実際に教科書を利用する生徒の視点に立って教科書を選定するという基本的な姿勢が欠落していると言わざるを得ない。
- 5 今回の採択にあたり、生徒に接し教科書を現実に使用している各校の現場教員の意見が「学校調査資料」として作成されているにもかかわらず、採択過程においてどのように反映されているのか全く窺い知ることができない。また、歴史及び公民教科書の採択に際して、教科書展示で市民から寄せられた貴重な意見についても、その内容について紹介されることはなく、教育委員もこれに触れることは皆無であった。このように、現場教員や市民などから寄せられた貴重な意見が軽視されている点についても極めて遺憾である。
- 6 われわれ自由法曹団は、武蔵村山市教育委員会による今回の歴史・公民教科書の採択に対し抗議するとともに、同教育委員会に対し、改めて採択をやり直し、育鵬社版教科書を採択しないよう求めるものである。

2015年8月11日

自由法曹団
団長 荒井 新二
自由法曹団東京支部
支部長 須藤 正樹